

2 中 家 正 希 議 員

- 1 企業誘致の状況について
- 2 岩内町総合計画について
- 3 漁業の振興について



1 企業誘致の状況について

企業誘致は、雇用創出や設備投資促進、税収の増加などにより、地域経済の活性化や各自治体における歳入増加が見込まれることから、外部資源導入による地域振興策として、重要な役割を果たしてきました。

一方で、地域を取り巻く状況は依然として厳しく、人材・労働力不足、労働力確保が難しいといった問題もあって、海外進出に目が向きがちなおいて、既存企業の存続と新規企業の誘致の重要性は益々高まっています。

本町においても、企業誘致は地域の活性化にとって欠かせないものであり、その取り組みについて以下のとおり伺います。

- 1、ここ3年間の町外からの企業の立地状況について。
- 2、町外からの立地企業のここ3年間の製造品出荷額及びその町内企業全体の製造品出荷額に占める割合の推移について。
- 3、企業誘致のための町内・町外ごとの企業訪問の回数、訪問した企業数とその業種についてのここ3年間の実績について。
- 4、現在、町内に立地を検討している企業は存在するのか。
- 5、進出する企業にとって優良な人材・労働力の確保は必須条件とも言えますが、そのような人材を養成する施設・機関等が町内にあるのか、あるとすれば、そこはどのような実績があり、どのような運営がされているのか。
- 6、企業誘致の施策に関する今後の展望についてであります。

【答 弁】

町 長：

企業誘致の状況について、6項目のご質問であります。

1項めは、ここ3年間の町外からの企業の立地状況について、であります。

町が対応した企業では、平成28年度に観光リゾート関連の企業1社、平成30年度に化粧品原料の製造関連企業1社が立地しております。

2項めは、町外からの立地企業のここ3年間の製造品出荷額及びその町内企業全体の製造品出荷額に占める割合の推移について、であります。

平成29年度分の国の統計調査のデータについては、まだ公表されていないため、平成27年度経済センサスのデータと、平成28年度工業統計調査のデータをもとに2カ年の推移についてお答えします。

製造品出荷額について、平成27年度は、立地企業、約12億2,400万円、町内企業全体、約92億2,000万円で、割合は13.3パーセント。

平成28年度は、立地企業、約12億8千8百万円、町内企業全体、約86億6,400万円で、割合は14.9パーセントであります。

3項めは、企業誘致のための町内・町外ごとの企業訪問の回数、訪問した企業数とその業種についての、ここ3年間の実績について、であります。

平成28年度は、町内企業、延べ18回4社、町外企業、延べ142回93社で、いずれも、主に製造業、食品加工業、農業関連など。

平成29年度は、町内企業、延べ31回12社、町外企業、延べ80回65社で、いずれも、主に製造業、小売業、農業関連など。

平成30年度は、町内企業のみ、延べ167回40社で、主に製造業、サービス業、運送業、小売業などであります。

4項めは、現在、町内に立地を検討している企業は存在するのか、についてであります。

現在、町とのあいだで立地を検討している企業は、食肉加工業をはじめ3社であります。

5項めは、進出する企業にとって優良な人材・労働力の確保は必須条件とも言えますが、そのような人材を養成する施設・機関等が町内にあるのか、あるとすれば、そこはどのような実績があり、どのような運営がされているのか、についてであります。

町内には、岩宇地区唯一の職業訓練施設として、岩内地域人材開発センターがあり、職業能力開発促進法による土木工事や建築工事等の認定訓練を実施しているほか、各種業務に必要な知識や資格習得に関する講習、また、パソコンの基礎・活用講座など、地域のニーズを踏まえた各種講座を開催しております。

運営につきましては、岩宇4町村の商工・建設業団体で構成する職業訓練法人岩内地域人材開発センター運営協会が行っております。

6項めは、企業誘致の施策に関する今後の展望について、であります。

企業誘致活動については、町外からの進出を検討する企業への対応のほか、進出企業をはじめとする地元企業への取り組みとして、設備投資等に係る補助制度の情報提供や申請手続の支援などを行っており、平成30年度では12企業において、総額約1億円の新たな設備投資が行われ、6千万円の国の補助金が投入されるなどの成果があがっております。

今後についても、地元企業の経営の安定化に力点を置いた、こうした補助金活用などの支援を通じ、労働力不足の軽減や生産効率の向上につながる新たな

設備投資が行われることで、地域における経営基盤の強化や生産性の向上などに大きな成果があがるものと考えております。

2 岩内町総合計画について

現行の岩内町総合計画は、平成21年度から10年間の計画期間がまもなく終了しようとしております。

総合計画は、地域の創意工夫により、個性と魅力あるまちづくりをすすめる上で、重要な役割を果たすものであり、まちづくりの主役である住民と行政が力を合わせて、協働によるまちづくりをすすめる指針としての性格を有するものといえます。

地域では、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、域内経済の縮小や、税収の減少、社会保障費の増加などに伴う財政の硬直化等が懸念されており、右肩上がりの時代とは異なる複雑・多様な課題への対応や、より効率的な行財政運営が求められています。

現行の計画の実施期間は終了しますが、これからも、本町を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、住民が互いに尊重し合い、住民と行政が力を合わせて、総合的な視点からまちづくりを進め、住民福祉の向上を通して、持続性のある豊かな地域社会を創造していく必要があります。

そのためにも、現行計画の実施計画を、実施結果を総括し、新たに、まちづくりのグランドデザインとしてのいわゆる総合計画を構築し、速やかに実践していかなければならないと考えます。

こうしたことから、計画開始から現在までの各分野の施策展開の状況について次のとおり伺います。

- 1、都市基盤の整備に関する重要な、主要な施策の成果と問題点、課題について。
- 2、生活環境の整備に関する主要な施策の成果と問題点、課題について。
- 3、産業基盤の強化に関する主要な施策の成果と問題点、課題について。
- 4、健康・福祉の向上に関する主要な施策の成果と問題点、課題について。
- 5、教育・文化の振興に関する主要な施策の成果と問題点、課題について。
- 6、協働のまちづくりに関する主要な成果、主要な施策の成果と問題点、課題について。
- 7、現行の計画実施におけるPDCAサイクルの実践例について。
- 8、今後、いわゆる総合計画を新たに策定する予定があるのかについてであります。

【答 弁】
町 長：

岩内町総合計画について8項目のご質問であります。

1項めは、都市基盤の整備に関する主要な施策の成果についてであります。

新たな岩内町総合計画における基本計画の第1章、都市基盤の整備における項目の土地利用については、都市計画区域内の白地地域における特定用途制限地域の指定を条例制定し、平成31年4月1日から施行する予定であります。

交通体系の整備につきましては、関係町村と連携し要望してきた後志自動車道の余市・小樽間が昨年開通しましたが、引き続き、俱知安余市道路の共和インターチェンジや、北海道新幹線の俱知安駅開業に対応した取り組みを行ってまいります。

都市計画道路の整備につきましては、事業長期化による都市計画の事業認可期間の延伸を行い、3・4・13薄田通の道道野東清住線から、道道岩内洞爺線までの区間を整備中ではありますが、平成31年度の完成を予定しております。

海岸保全対策につきましては、国が整備中の野東海岸防波、野東海岸防波護岸は、平成29年度から着工しておりますが、平成32年度の完成を予定しております。

2項めは、生活環境の整備に関する主要な施策の成果についてであります。

上水道の整備につきましては、配水管の改修を実施しており、岩内町浄水場について、平成31年度に耐震診断を実施する予定であります。

下水道の整備につきましては、主に東山・栄・宮園の污水管整備を進めており、下水道管理センターの停電用発電機の整備に向け、平成31年度より実施設計に着手する予定であります。

町営住宅の整備につきましては、平成24年度に策定した岩内町公営住宅等長寿命化計画に基づき大浜団地、栄団地の建替整備を完了しており、計画期間の半分を迎えたことから、平成30年度に当該計画の見直しを行っているところであります。

防災体制の充実につきましては、地域のリーダーである町内会・自治会の会長・役員を対象とした地域防災力向上セミナーを開催し、災害時に必要とされる人材の育成を図ってきたところであります。

3項めは、産業基盤の強化に関する主要な施策の成果についてであります。

漁業の振興につきましては、漁業の根幹をなす水産資源の増大を図るため、種苗放流や藻場造成の取り組みを通じ、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を進めております。

商業の振興につきましては、商工会議所が実施する商店街活性化事業などへの助成を継続する中で、あきんど市事業、軽トラック市事業などが町の主要なイベントとして定着しているほか、空き店舗活用支援事業では、補助制度を活用した起業家が商店街の空き店舗に新規出店しております。

工業の振興につきましては、いわない食品工業研究会との連携による高付加価値商品の開発において、参加企業の開発商品が北海道知事から表彰されるなど高い評価を受け、新たな機械設備を導入するに至っております。

4項めは、健康・福祉の向上に関する主要な施策の成果についてであります。

高齢者福祉の充実につきましては、認知症初期集中支援チーム等を中心とした、認知症支援事業を重点実施しております。

加えて、介護保険による生活支援に関する社会資源の把握やサービス提供主

体とのマッチング等の調整役となる生活支援コーディネーターの新たな配置を実施しております。

障がい者福祉の充実につきましては、岩宇地域の在宅障がい者の就労・作業訓練等の場となる、地域活動支援センター前田の家建替事業への財政支援を実施しております。

児童福祉の充実につきましては、入所児童数の減少や施設の老朽化に伴い、東山保育所及び中央保育所の用途を廃止し、町の基幹的な役割を担う新たな保育所整備に着手してまいります。

5項めは、教育・文化の振興に関する主要な施策の成果についてであります。

教育委員会に確認した結果、学校教育の充実につきましては、学校と保護者、地域住民などが連携し、学校の様々な課題の解決が可能となるコミュニティスクールの検討、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取り組み等を推進しており、こうした取り組みにより、分かりやすい授業の展開や工夫・改善が行われ、児童生徒の学力は底上げに、底上げ傾向になっており、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、充実した学校生活を送ることができているものと考えております。

6項めは、協働のまちづくりに関する主要な施策の成果についてであります。

各種計画や条例改正などに際しては、関係団体からのヒアリングや説明会の開催、パブリックコメント等の実施により、広く住民の声を取り入れております。

なお、平成30年度中には、統一したパブリックコメントの基準を設定し、意見募集制度の更なる強化・充実に努める考えであります。

また、これまで述べた都市基盤の整備から協働のまちづくりまでの主要な施策の問題点、課題につきましては、現計画の最終年度にあたる本年度が終了していないことから、現段階における総括はしておりませんが、個別の問題点・課題として、都市基盤の整備では土地利用について、人口減少及び少子高齢化を見据えた都市機能の集約や居住の誘導により生活利便性の維持・向上を図るなどコンパクトな町づくりの検討や生活環境の整備では下水道について、接続率が低いため使用料収入が少なく経営に影響していることから、接続率の向上を図ることや健康・福祉の向上では国民健康保険事業の運営について、新国民健康保険制度の施行に伴い、安定した財政基盤確立のため、総合的な視点に立った保険税率の改正に向けた検討に着手することや教育・文化の振興では学校教育の充実について、学力向上対策のさらなる充実、いじめの撲滅、不登校や非行問題の抑制、教職員の働き方改革の推進、老朽化した学校施設の改修や教育備品の更新、ICT機器の充実などがあります。

7項めは、現行の計画実施におけるPDCAサイクルの実践例についてであります。

施策・事業評価におけるPDCAサイクルは、限られた行財政資源を最大限効果的に実行するため、非常に有効的な手法であると認識しており、平成29年度から試行的に導入し、成果向上、経費縮減を2本柱に、各事業における有効性、必要性、経済性の3つの指標を設定し、評価を実施しております。

平成29年度の実績としては、総務部が児童・生徒登校時交通安全対策事業など5事業、民生部が障がい者相談支援センター事業など5事業、企画・経済部が移住定住促進事業など6事業、建設・水道部が町道維持管理事業など8事業、教育委員会が文化センター管理運営事業など4事業を実施しております。

8項めは、今後、いわゆる総合計画を新たに策定する予定があるのか、についてであります。

今後の予定につきましては、従来型の事業展開に重点を置いた計画ではなく、地域の課題解決と地域活力の維持・向上に高い効果を上げられることが極めて重要であると認識しております。

こうしたことから、総合計画という形のみにとらわれることなく町にとって最適な手法を選択するよう検討してまいります。

3 漁業の振興について

我が国の水産業をめぐる情勢は、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など水産物の生産体制が脆弱化するとともに、国民の魚離れが進行しており、また、世界的に水産資源の需要が高まっている中で、我が国周辺の豊かな水産資源を適切に管理し、国民に安定的に水産物を供給していくことの重要性も一層高まっております。

平成29年4月に策定された水産基本計画では、我が国周辺の豊かな水産資源を持続可能な形でフル活用を図るとともに、水産物の安定供給と漁村地域の維持発展に向けて、産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化、その前提となる資源管理の高度化等を図るため、総合的かつ計画的な施策を講ずるとされています。

本町においても、漁業・水産加工業といった水産業は依然として地域の基幹産業であり、その振興は水産、地域経済の活性化に大いにつながるものと期待されます。

そこで、本町の漁業について以下のとおり伺います。

- 1、ここ3年間の漁獲量及び漁獲金額の推移について。
- 2、ここ3年間の主要魚種ごとの漁獲量及び漁獲金額の推移について。
- 3、ここ3年間の漁業協同組合の組合員数の推移について。
- 4、漁業所得向上のための施策の実施状況とその成果について。
- 5、漁業の担い手を増やす施策の実施状況とその成果について。
- 6、漁業振興施策に関する今後の展望について。

【答 弁】

町 長：

漁業の振興について、6項目のご質問であります。

1項めは、ここ3年間の漁獲量及び漁獲金額の推移についてであります。

漁業協同組合によりますと、平成28年は、1千656トン、9億7千940万円。

平成29年は、1千941トン、12億6千352万円。

平成30年は、1千519トン、8億4千490万円であります。

2項めは、ここ3年間の主要魚種ごとの漁獲量及び漁獲金額の推移についてであります。

平成28年は、イカ512トン、4億3千412万円、サケ237トン、1億2千932万円、ナマコ36トン、1億6千514万円。

平成29年は、イカ771トン、4億3千197万円、サケ406トン、3億8千682万円、ナマコ32トン、1億8千538万円。

平成30年は、イカ504トン、3億93万円、サケ188トン、1億1千713万円、ナマコ28トン、2億622万円であります。

3項めは、ここ3年間の漁業協同組合の組合員数の推移についてであります。

平成28年は、57名。

平成29年は、61名。

平成30年は、60名であります。

4項めは、漁業所得向上のための施策の実施状況とその成果についてであります。

漁業経営の安定を図るため、まぞい種苗放流事業やナマコ等増養殖実証事業などの資源増大事業や、浅海資源密漁取締事業の実施など事業主体となる漁業協同組合の意向のもと、漁業所得向上のための多岐にわたる支援を行っております。

これら事業の成果につきましては、短期間で効果が表れるのが望ましいことではありますが、漁業振興は、一朝一夕になし得るものではなく、長い期間での継続した取り組みにより、効果が期待できるものと考えております。

5項めの、漁業の担い手を増やす施策の実施状況とその成果についてと、6項めの、漁業振興施策に関する今後の展望につきましては、関連がありますのであわせてお答えいたします。

北海道では、日本海沿岸における漁業者の減少・高齢化や漁業資源の減少などの現状と課題を踏まえて、日本海漁業振興基本方針を策定し、新たな漁業への取り組みや経営安定対策などを通じ、漁業の担い手獲得などを目指した、モデル事業を展開しております。

町といたしましては、こうした各地で取り組まれている実証試験の状況なども参考に、有用な情報があれば、その都度、漁業協同組合と検討を行うなど情報の共有を図ってまいります。

いずれにいたしましても、漁業振興は、町にとって重要な施策であると認識しておりますので、これまで同様に漁業協同組合との情報共有・意思疎通を十分に行うとともに、関係機関と連携しながら、漁業振興が図られるよう引き続き取り組んでまいります。